

分譲マンションにお住まいの方のあらゆるご  
相談に、マンション管理士がお答えします！

# 尾道市での 第5回マンション管理士無料相談会

**主催：広島県マンション管理士会**

**後援：広島県・尾道市**

分譲マンションにお住まいの皆様のお困り事、悩み事など（具体的事例は下記の通り）  
専門家のマンション管理士がご相談に応じます。尾道市第3回目のマンション管理士無  
料相談会を下記のとおり実施致します。皆様のご参加をお待ちしています。

- **日時**            平成27年 1月25日（日）
- **時間**            午後1時30分～午後4時30分（受付4時まで）
- **場所**            尾道市門田町2番5号 尾道市総合福祉センター4階 会議室
- **対象**            分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者の方のあらゆる  
疑問や悩み・困りごとにお応えします。

※予約は必要ありません。お気軽においでください。

あらかじめご相談内容を広島県マンション管理士会事務局に電話・  
FAX またはメールでご連絡いただければ、相応の事前準備をして相談をお  
受けします。

なお、管理規約など資料をお持ちの方は当日ご持参ください。

マンション管理士とは、マンションの諸問題について専門的知識をもって、マンション  
管理組合や居住者の皆様の相談に応じ助言・指導・援助を行う専門家です。

当管理士会では、一級建築士・不動産鑑定士・税理士などの資格をもった「マンション管  
理士」があらゆる分野の相談に応じられるよう体制を整えています。

なお、最近の主な相談項目は次のとおりです。

- ・管理規約の見直し      ・管理委託契約の見直し      ・滞納管理費等の回収
- ・修繕積立金の値上げ      ・集会の決議方法                  ・大規模修繕の方法
- ・ペット禁止等の問題      ・給水方式の変更                  ・施工不良部分の責任追及 など

**広島県マンション管理士会 事務局**  
住所：広島市中区宝町9-6 2階

電話： 082-248-0110

E-mail [info@hiroshima-mankan.com](mailto:info@hiroshima-mankan.com)

<http://www.hiroshima-mankan.com/>